

# 質問回答書

契約番号 \_\_\_\_\_

件名 横浜市内(北部区域)の自転車等マナーアップ監視員に関する業務委託

質問	回答
監視員各区の年間組数が何組あるかお知らせください。 港北区 ( 組) 緑区 ( 組) 青葉区 ( 組) 都筑区 ( 組)	本委託における、自転車等監視員の配置時間及び体制については、共通仕様書(P1. 2 (3)及び(5))に記載しています。また、自転車等監視員の配置に係る各区の年間回数については、特記仕様書(P1. 2)に記載しています。

質問	回答
都筑区 22.5 日/月の少数点 0.5 とは、どのように履行すればよいのですか？0.5 の内訳を人数及び時間にて具体的に明示していただけますか？	都筑区における監視員配置日数「22.5 日/月」については、年間回数を 270 回としており(特記仕様書 P1. 2)、それをひと月あたりで平均して算出した数字になります。各月の監視員配置日数については、前月に委託者が日単位で指定するため、0.5 日単位で指定することはありません。(共通仕様書 P1. 2 (2)、(3)) なお、人数については、2 名 1 組で業務にあたることとしています。(共通仕様書 P1. 2 (5))